

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年12月20日
【会社名】	OBARA GROUP株式会社
【英訳名】	Obara Group Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小原康嗣
【本店の所在の場所】	神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号
【電話番号】	046(271)2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 飯高成美
【最寄りの連絡場所】	神奈川県大和市中央林間三丁目2番10号
【電話番号】	046(271)2124
【事務連絡者氏名】	経営企画室室長 飯高成美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成25年12月20日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年12月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項：当社普通株式1株につき金40円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、小原康嗣、小林憲史、周澤健及び山下光久を選任する

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議結果 (賛成割合)
第1号議案	160,577	551	10	(注) 1	可決 (99.65%)
第2号議案					
小原康嗣	153,208	7,920	10	(注) 2	可決 (95.07%)
小林憲史	160,739	389	10	(注) 2	可決 (99.75%)
周澤健	160,737	391	10	(注) 2	可決 (99.75%)
山下光久	160,739	389	10	(注) 2	可決 (99.75%)
第3号議案	149,676	8,183	3,279	(注) 1	可決 (92.88%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上